



巻頭ご挨拶

日頃より、直轄工事の安全活動推進にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
お陰様で、昨年(令和6年度)の四国地方整備局管内における港湾空港関係の直轄工事安全の状況を顧みますと、幸いにも死亡事故はゼロ、事故の件数も前年に比べて減少しています。これは、ひとえに皆様の日々の安全に対する意識向上の積み重ねが成し得たものと思われまます。

「やればできる」ではありませんが、この死亡事故ゼロは、平成14年度以降、今日まで23年間継続しています。これは諸先輩方が築き上げてきた功績です。この功績を途切れさす事なく、さらに工事安全力を高めて後生に繋いでいかなければとを考えます。

工事安全について某社長が言っていました。今までの多くの事故発生という苦い経験の中で、いろいろな対応・対策をしてきたところですが、ただ、その苦労も時間が経つと、人間特有のマンネリという現象の中で、忘れていくのが実態です。そして、人というのは、どうしても同じ事を繰り返してしまいます。過去の事例を、もう一度振り返り、今までどうやって対応していたかを思い出さなければなりません。作業手順のもとになっていることが多々あると思います。打合せ・コミュニケーションの大事さ、指示・判断の重みを改めて考えましょう、と。

今回の工事安全強化期間(2/1~2/15)のスローガンは「指差し・声出し・点呼良し 安全第一 笑顔の現場」です。日々の作業において、常に初心を忘れず、基本的な取組をしっかりと実施し、無事故・無災害を達成して笑顔で工事を終わらしましょう。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。「ご安全に!」

事業計画官 篠原 真三

令和6年度 第2回 工事安全強化期間

(令和7年 2月1日 ~ 2月15日)

安全強化期間 スローガン

指差し・声出し・点呼良し
安全第一 笑顔の現場



四国地方整備局の港湾空港関係直轄工事においては、令和7年2月1日~2月15日を令和6年度第2回工事安全強化期間と定め、スローガン(標語)を用いたポスター掲示やワッペン着用、立て札設置、稼働中現場における安全パトロール等の取り組みを実施予定です。

今回のスローガンは、幅広い港湾空港関係職員から多数の応募がありました。その中から高松港湾・空港整備事務所の竹田さんの作品を採用させていただきました。ご多忙の中、応募いただいた方々はありがとうございました。

○港湾・空港関係直轄工事(全国)における死傷災害発生状況

単位(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
死亡者数	1	2	1	1	1
負傷者数(1)	15	7	8 (1)	15 (1)	8
負傷者数(2)	16 (2)	18 (1)	19	23 (3)	17 (1)
計	32 (2)	27 (1)	28 (1)	39 (4)	26 (1)

全国における合計件数。() : 四国における発生件数で内数。負傷者数(1)・・・休業4日以上、負傷者数(2)・・・休業4日未満

※令和6年度はR6.12.末時点

出典 国土交通省港湾局技術企画課調べ

昨年度と同様に死傷災害発生件数が多い傾向にあり、死亡者は、令和2年度から5年連続で発生しているという状況です。死傷災害発生件数を減少させていけるよう引き続き、事故災害防止に向けた取組をお願いします。

○車両系建設機械（バックホウ等）による事故

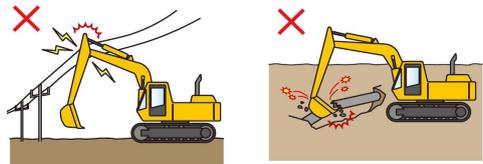
今年度は、車両系建設機械（バックホウ等）による事故事例が多く発生しております。建設工事にて広く使われている建設機械であるからこそ、今一度、注意事項を再確認することで、事故発生が減らせるのではないかと考えられますので、是非参考にして下さい。

- 全国直轄工事：掘削作業中、バックホウごと雨水を集積する場所（釜場）に転落して作業員が死亡。
- 管内直轄工事：クレーン機能付きバックホウにて大型土のうを吊上げる際に、吊り金具がよじれていることを発見し、合図者からの合図なく咄嗟に手を入れたところ、よじれていた吊り金具のチェーン部分に手を挟み作業員が負傷。
- 管内補助工事：仮設足場の設置作業中、足場資材に使用するコンクリート方塊ブロックを小型バックホウで吊旋回したところバランスを崩し、バックホウごと海に転落して作業員が死亡。

＜車両系建設機械の作業の注意事項＞

■作業開始前の現場の確認

・電線の近くで作業をしなければならない場合は、電線防護処置をし、監視員を配置してから作業します。埋設管のある所では誘導員の合図に従って機械でゆっくりと管を露出させます。



■作業の安全

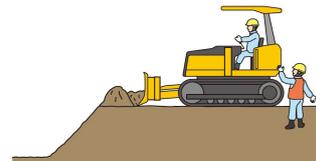
・機械の運転中は、作業指示された機械の運転業務だけに集中し過ぎないで、機械の状態や近接作業をしている者や通行人等の第三者にも気を配ります。

・急発進、急ブレーキなどの乱暴な運転をしてはいけません。



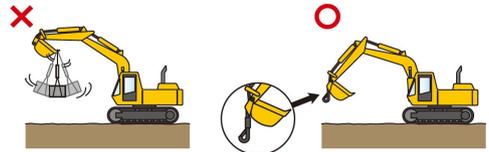
■現場条件に適した運転

・路肩、法肩等の転落のおそれがある場所で作業する場合には、法肩に近寄り過ぎないようにし、誘導員や監視員を置いて慎重に作業します。



■クレーン機能付き油圧ショベル

・油圧ショベルのバケットツースにワイヤを掛けて荷物をつることはできません。油圧ショベルでクレーン作業を行う場合は、クレーン機能を備えた機械でなければなりません。



出典 厚生労働省「建設業に従事する外国人労働者向け教材」より抜粋

○直轄職員のワッペン運用について

令和6年度第2回工事安全強化期間より、直轄職員は安全パトロールなどで現場に行く時のみワッペンを着用することとし、その代わりに“スローガンの浸透”、“見える化による職員の安全意識向上”を目的として立て札(右図)を各デスクに置くようにいたします。

工事安全強化期間は、工事安全のより一層の強化を図る重要な取り組みと考えておりますので、共に安全意識を高め、事故ゼロを目指していきましょう！



＜あとがき＞

令和6年度も残り2ヶ月。近年、四国管内の直轄工事では年度末に事故が発生しやすい傾向にあります。まだまだ寒さで体が動きにくい日が続きますが、体調管理も含め安全に配慮した施工等により、無事故無災害で工事・業務が終了するよう、引き続きご協力をよろしく願いいたします。

